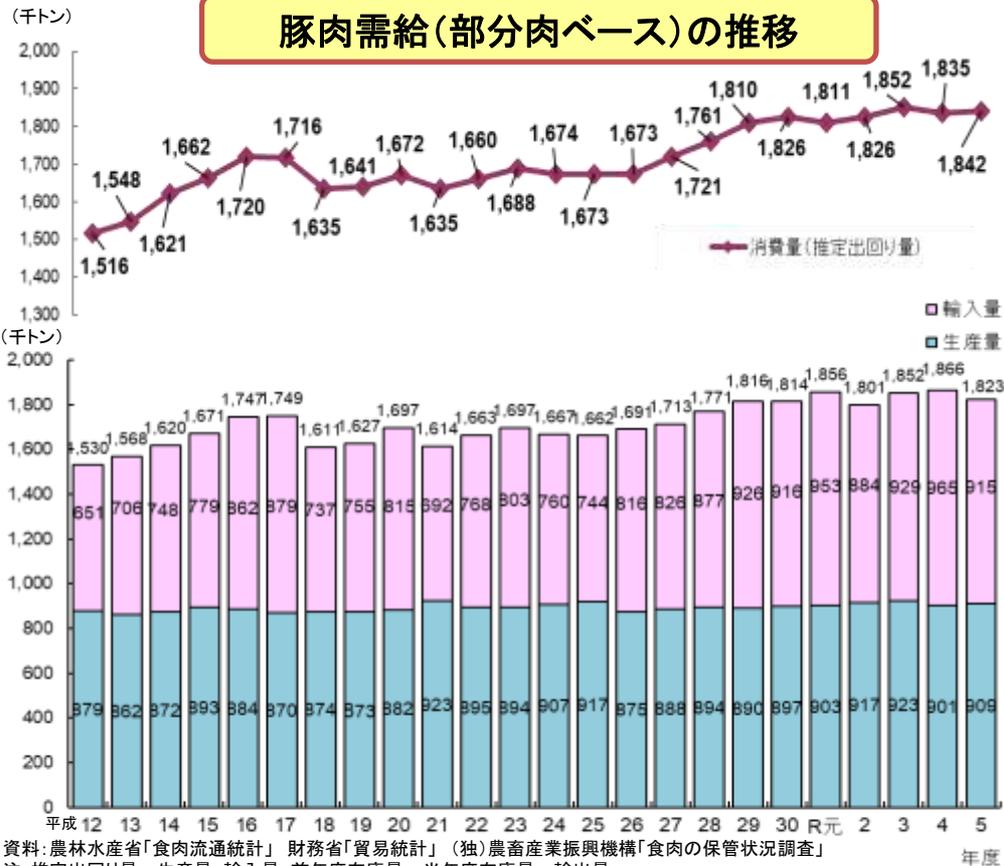


【豚肉関係】

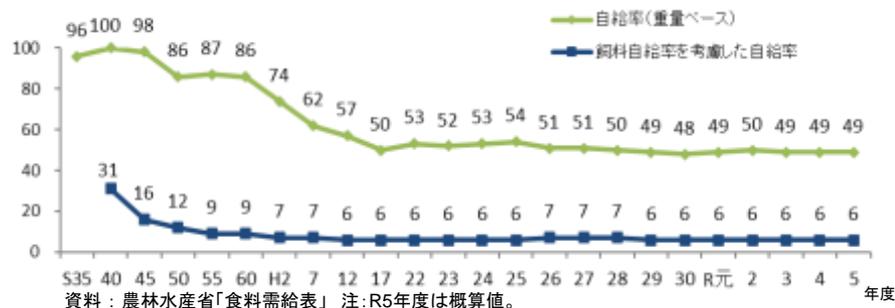
豚肉の需給動向

- 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。最近は豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、180万トンを超えて推移。令和5年度は、生産量が増加した一方、輸入量の減少等もあり、184万トンと高止まって推移。
- 国内生産量は、近年増加傾向で推移し、令和5年度では91万トン。
- 豚肉の自給率は、重量ベースで49%。

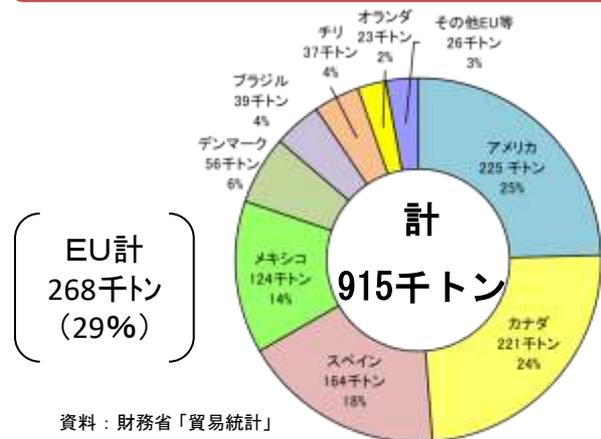
豚肉需給(部分肉ベース)の推移



豚肉の自給率の推移



国別輸入量(部分肉ベース)令和5年度

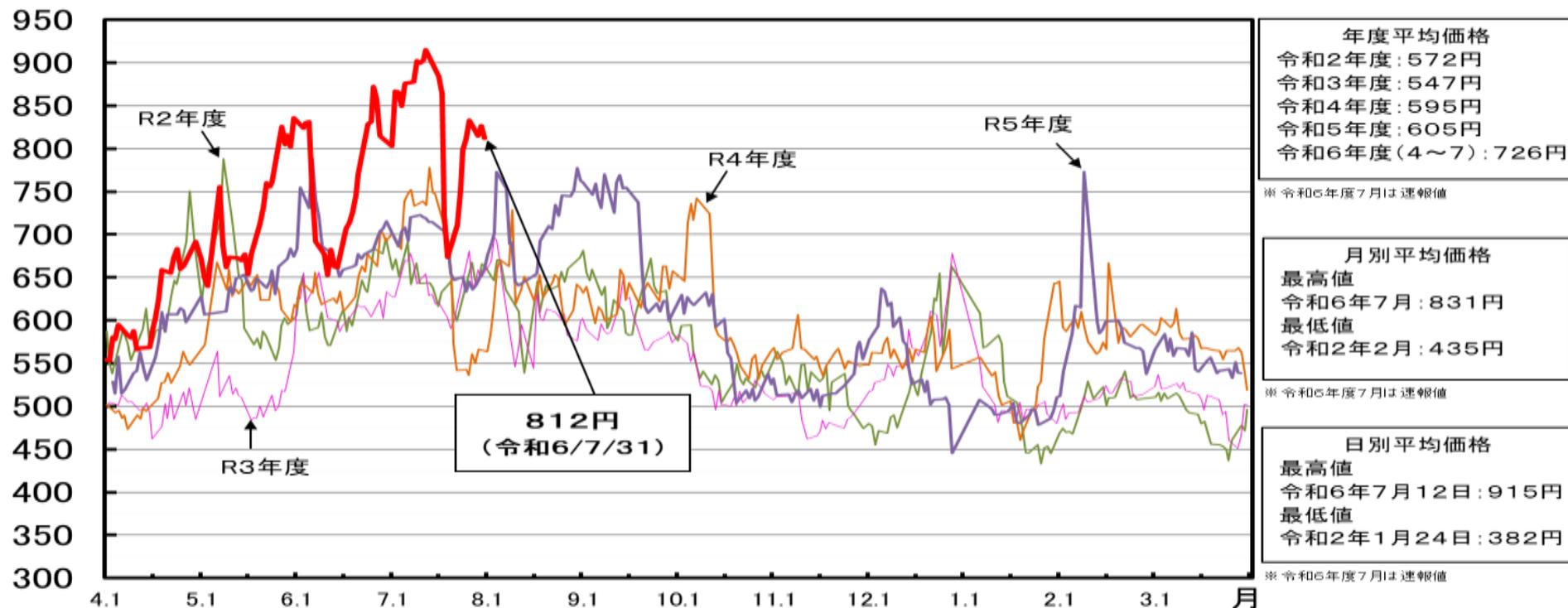


豚枝肉卸売価格の推移

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での「巣ごもり需要」が旺盛となり、国産豚肉価格は堅調に推移。
- 令和3年度は、旺盛な「巣ごもり需要」により、国産豚肉価格は令和2年度を下回るも、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移。
- 令和4・5年度は、国産豚肉の引き合いが高く、堅調に推移し、2年連続過去最高の平均価格を更新。
- 令和6年度も、引き続き堅調に推移し、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移(H29～R元年同期比:25.2%)。

円/kg

東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値



資料:「畜産物流通調査」農林水産省統計部

注1:東京・大阪食肉市場の生体の頭数加重平均価格(上規格以上)

注2:土・日曜日、祝日の価格を除く。

注3:卸売価格は税込み価格

豚飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数及び飼養頭数は、減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は増加しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	26	28	29	30	31	令和 3	4	5	6
飼養戸数(戸)	5,270	4,830	4,670	4,470	4,320	3,850	3,590	3,370	3,130
(対前年増減率) (%)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)	(▲10.9)	(▲6.8)	(▲6.1)	(▲7.1)
うち肥育豚2千頭以上層(戸)	1,020	961	990	1,030	1,030	997	958	972	910
戸数シェア (%)	(21.5)	(21.8)	(23.2)	(25.2)	(26.1)	(28.6)	(29.7)	(32.0)	(31.8)
飼養頭数(千頭)	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156	9,290	8,949	8,956	8,798
(対前年増減率) (%)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)	(1.5)	(▲3.7)	(0.1)	(▲1.8)
うち子取用雌豚(千頭)	885	845	839	824	853	823	789	792	758
(対前年増減率) (%)	(▲1.6)	(▲4.6)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)	(▲3.5)	(▲4.1)	(0.3)	(▲4.2)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664	6,880	6,692	6,753	6,634
頭数シェア (%)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)	(77.8)	(78.3)	(79.1)	(78.8)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	1809.7	1928.2	2001.3	2055.7	2119.4	2413.0	2492.8	2657.6	2810.9
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6	270.8	286.9	299.9	317.3

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

2:肥育豚2千頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

豚の生産能力向上への取組

- 我が国では、(独)家畜改良センター、都道府県、民間種豚生産者が国内外から育種素材を導入し、それぞれの目的・ニーズに応じた改良を実施し、多様な特性を持つ種豚を作成。
- 国産のデュロック種は、肉質面で一定の評価を得ており、産肉能力(増体性など)は、着実に向上。
- 一方、繁殖能力(年間離乳頭数など)は、改良の規模が小さいこと等から、デンマークやオランダなどの改良先進国に比べて劣る状況。
- このため、(独)家畜改良センター、都道府県及び民間種豚生産者からなる「国産純粋種豚改良協議会」を設立(平成28年3月)し、遺伝的能力評価や優良な種豚の利活用を進めるとともに、改良に用いる豚の頭数規模を拡大し、我が国の種豚改良を加速化。

産肉能力(一日平均増体量)の改良

品 種	H24年度(g)	R4年度(g)	増体比(%)
デュロック種(雄系)	716	743	104

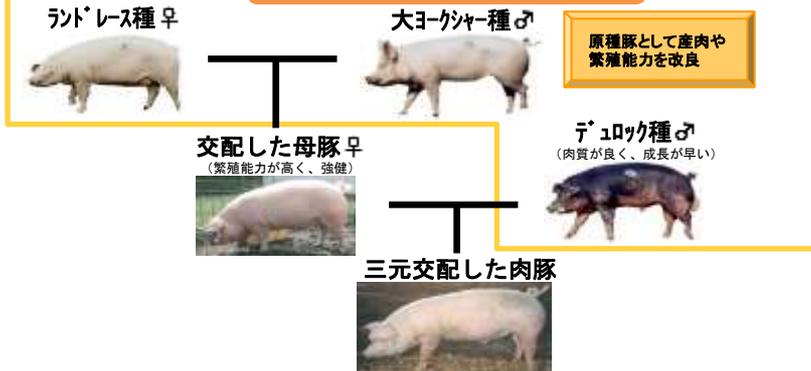
注: 遺伝的能力評価事業で収集したデータによる(生時を0kgとして算出した105kgまでの間の値)

家畜改良センターが造成したデュロック種「ユメサクラエース」



家畜改良センターは、筋肉内脂肪が多く(ロースで6%以上)、増体性の良いデュロック種を造成。

原種豚の交配例

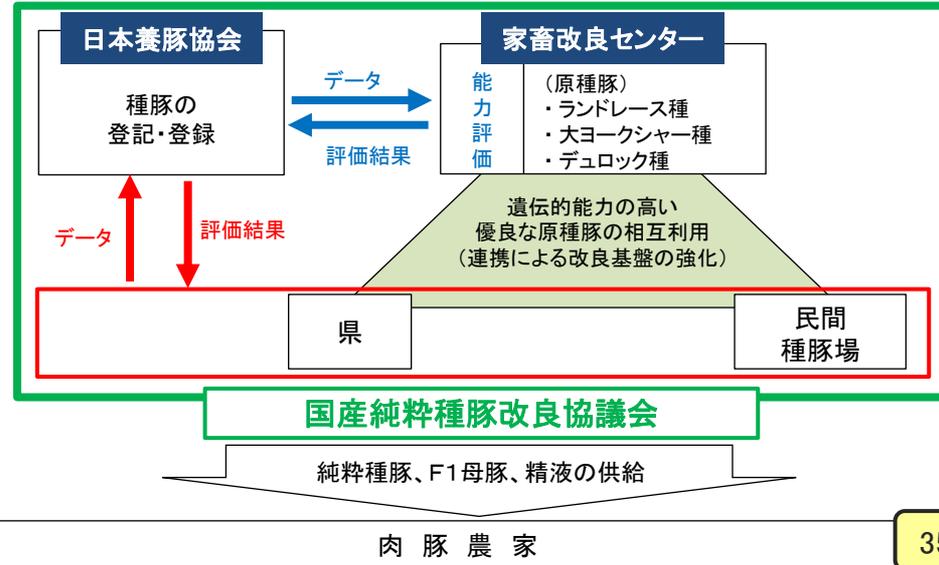


繁殖能力の国際比較

繁殖能力	日 本	米 国	オランダ	デンマーク
年間分娩回数(回)	2.29	2.38	2.34	2.24
1回当たり育成頭数(頭)	10.5	11.4	13.9	15.2
年間離乳頭数(頭)	24.2	27.8	32.5	34.1

出典: 諸外国のデータについては、「2022Pig Cost of Production in Selected Countries」
日本については、畜産振興課調べ

国産純粋種豚改良協議会による改良の推進



肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《制度の内容》

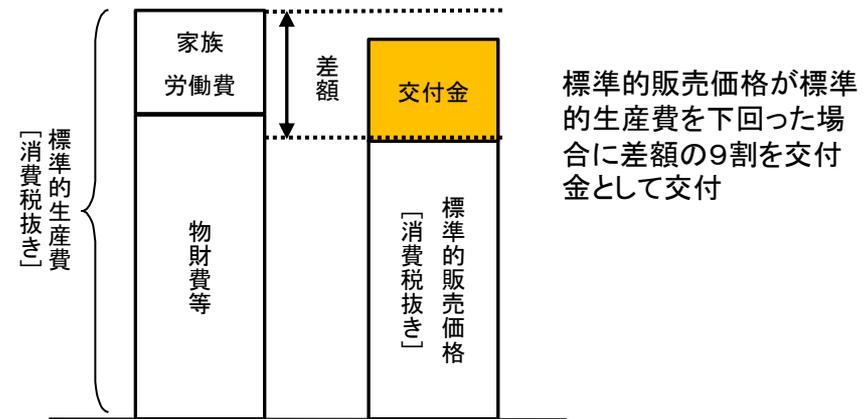
① 負担割合 国：生産者 = 3：1
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出)

② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割

③ 対象者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《令和5年度所要額》 168億円



平成22～令和6年度交付金単価(単位：円/頭)

※H30.12.29までは養豚経営安定対策事業による補填金の実績

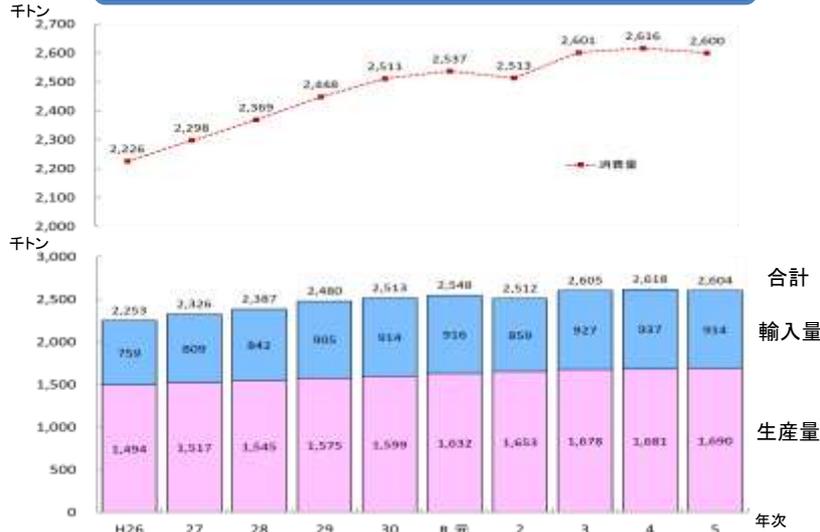
年度	平成22年度			平成23年度		平成24年度				平成25～ 令和5年度	令和6年度 第1四半期 (確定)	
	四半期	第1	第2～3	第4	第1～3	第4	第1	第2	第3			第4
交付金単価		730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

【鷄肉關係】

鶏肉の需給動向

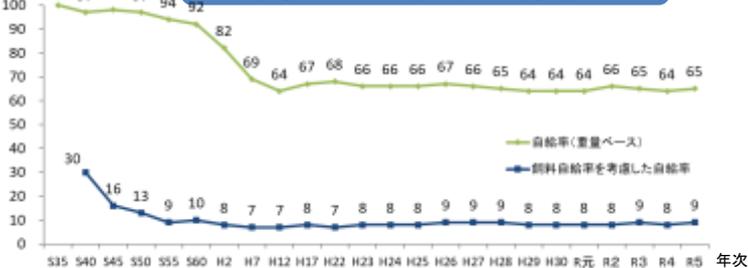
- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に増加傾向で推移している。
- 生産量は、消費者の健康志向の高まり等により需要が堅調に推移していることから、増加傾向で推移しており、毎年過去最高を更新している。
- 輸入量は、国内消費量の3～4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジル・タイ・中国となっている。

鶏肉需給の推移(調製品を含む)



資料: 農林水産省「食料需給表」
 注1: 消費量は、「生産量+輸入量-輸出量-在庫の増加量」により推計。
 注2: 鶏肉調製品を含む

鶏肉の自給率の推移



資料: 農林水産省「食料需給表」
 注1: H20年度以前は年度ベース。

鶏肉輸入量の推移



資料: 財務省「貿易統計」
 注1: 鶏肉調製品を含む。

鶏肉



鶏肉調製品



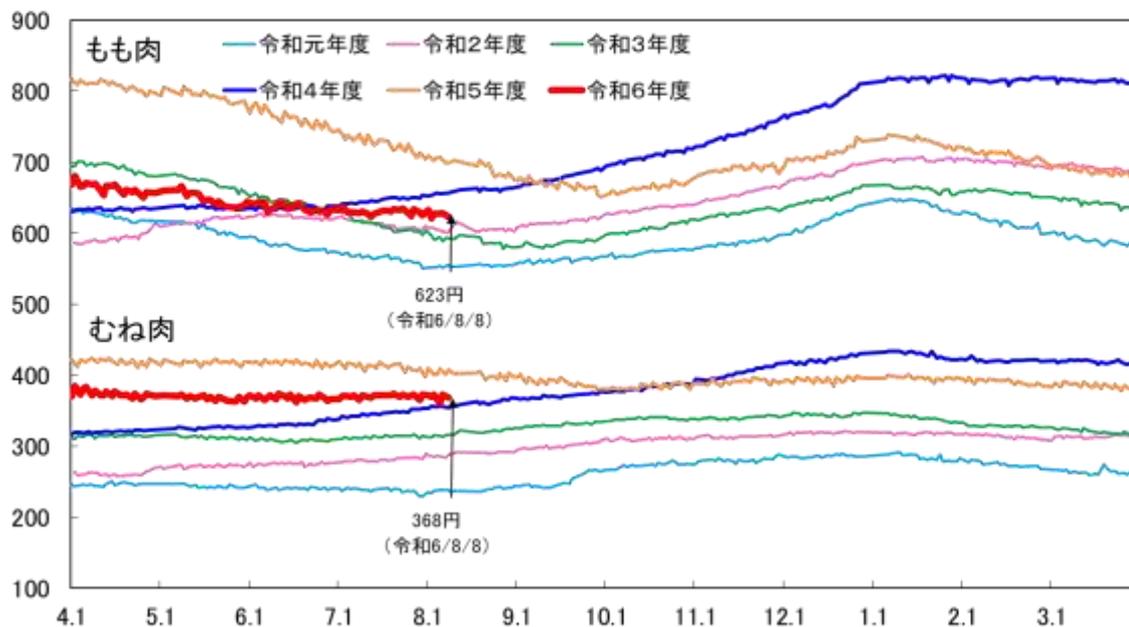
資料: 財務省「貿易統計」

鶏肉卸売価格の推移

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「巣ごもり需要」が旺盛となったため、もも肉・むね肉価格は堅調に推移した。
- 令和3年度は、むね肉は堅調な需要が継続していることから、例年を上回る水準で推移したが、もも肉は夏以降、「巣ごもり需要」に落ち着きがみられることから、例年並みの水準で推移した。
- 令和4年度は、もも肉は需要が安定的に推移していること、むね肉は価格が高水準となっている輸入鶏肉の代替需要が増加したこと、また、共通の要因として、飼料価格の上昇もあり、例年を大きく上回る水準で推移した。
- 令和5年度は、令和4年度と同様の状況が続いたものの高値疲れもあり、もも肉およびむね肉の価格は下落傾向で推移したが、例年を上回る水準で推移した。
- 令和6年度は、もも肉は例年並みの水準で推移。むね肉は引き続き堅調な需要から例年より高値で推移。

(円/kg)

鶏肉卸売価格の推移



資料: 農林水産省統計部調べ

鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移しているものの、大規模層は増加傾向で推移。
- ・ 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、大規模層（年間出荷羽数50万羽以上）のシェアは拡大傾向で推移。

区 分 / 年	26	28	29	30	31	令和 3	4	5	6
飼養戸数 (戸)	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250	2,160	2,100	2,100	2,050
(対前年増減率) (%)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲4.0)	(▲2.8)	(0.0)	(▲2.4)
飼養羽数 (千羽)	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228	139,658	139,230	141,463	144,859
(対前年増減率) (%)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)	(1.0)	(▲0.3)	(1.6)	(2.4)
出荷戸数(戸)	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260	2,190	2,150	2,120	2,100
うち50万羽以上層 (戸)	230	266	268	272	282	298	313	277	312
戸数シェア (%)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)	(13.7)	(14.6)	(13.1)	(14.9)
出荷羽数(千羽)	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335	713,834	719,186	720,878	731,847
うち50万羽以上層 (千羽)	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553	343,025	355,116	350,874	387,559
羽数シェア (%)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)	(48.1)	(49.4)	(48.7)	(53.0)
一戸当たり平均 飼養羽数 (千羽)	57.0	56.9	58.4	61.4	61.4	64.7	66.3	67.4	70.7
一戸当たり平均 出荷羽数 (千羽)	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7	326.0	334.5	340.0	348.5

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：50万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

2：平成25年以降の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

3：2月1日現在で飼養のない場合であっても、前1年間(前年の2月2日から当年の2月1日まで)に3,000羽以上の出荷があれば、出荷戸数、出荷羽数、一戸当たり出荷羽数に含めている。

4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

【鷄卵關係】

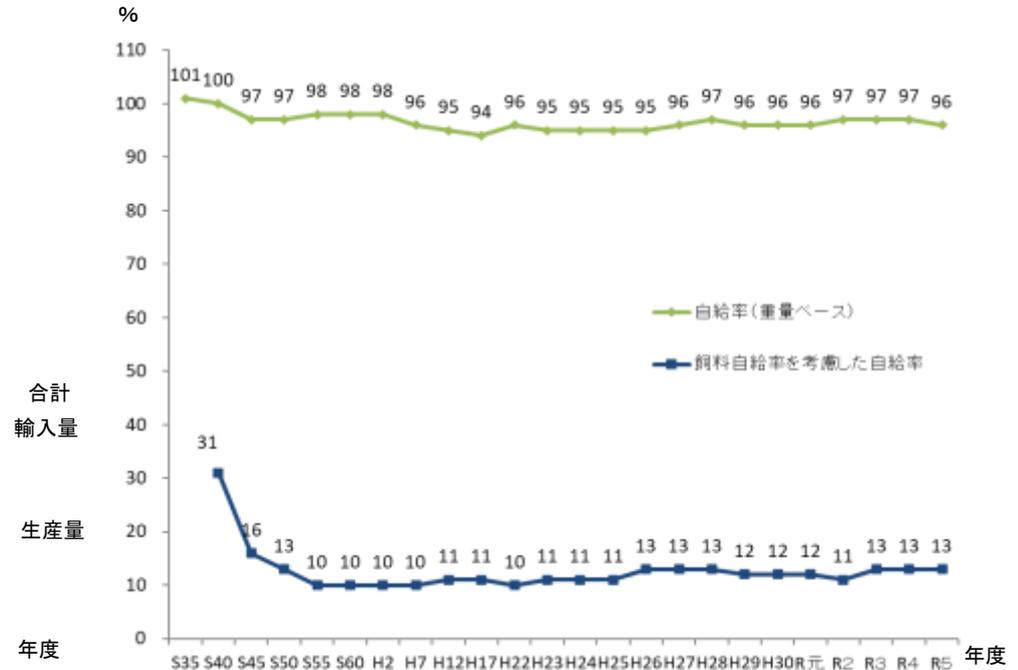
鶏卵の需給動向

- 消費量は概ね安定的に推移してきたが、平成29年度から令和元年度にかけて増加傾向で推移した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生の影響により、それぞれ前年度を下回った。
- 生産量は、平成25年度以降概ね安定的に推移していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による価格低下や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生による影響から、それぞれ前年度を下回った。
- 輸入量は、消費量の4%程度で推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。

鶏卵需給の推移



鶏卵の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

注1：R5年度は概算値。

注2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量」により推計。

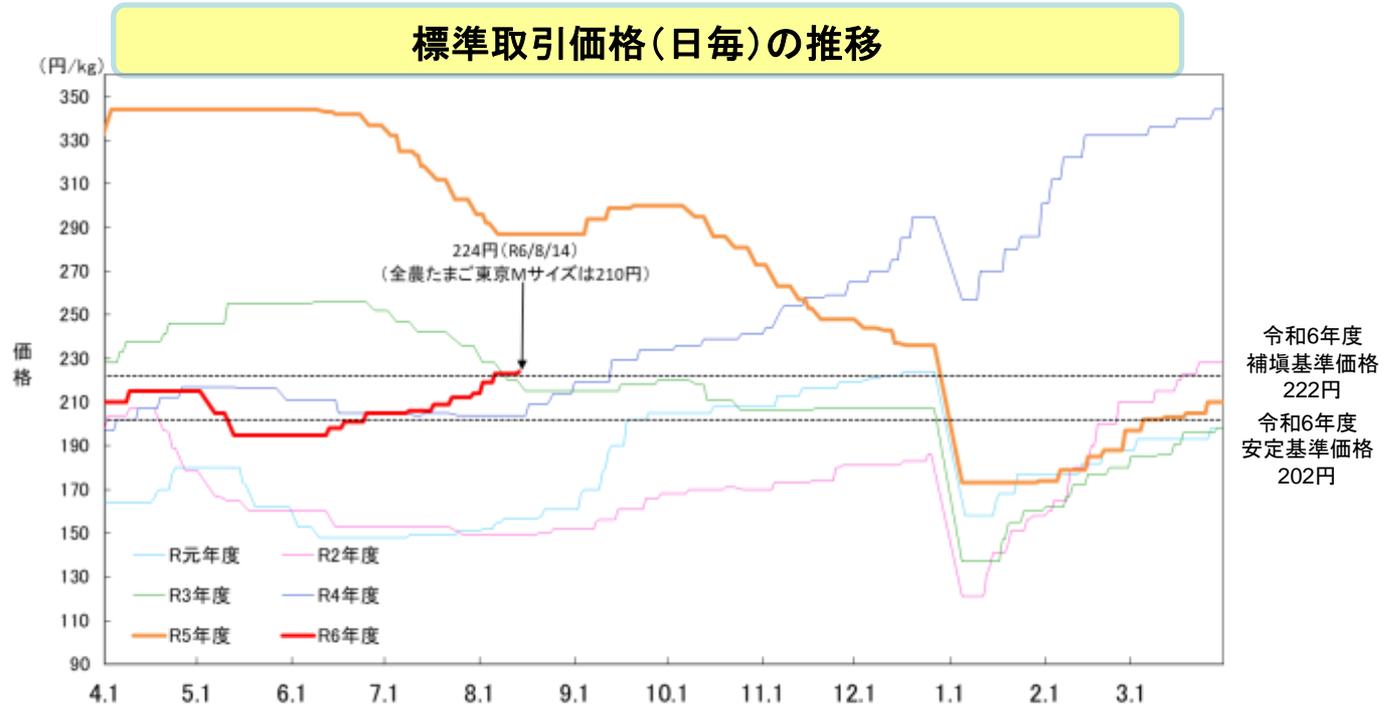
注3：輸入量は殻付き換算。

資料：農林水産省「食料需給表」

注：R4年度は確報値、R5年度は概算値。

鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- ・ 鶏卵は需要のほとんどを国内産でまかなっているため、わずかな需給の変動が大きな価格変動をもたらす構造。
- ・ 卸売価格は、夏場の低需要期に低下し、年末の需要期に上昇する季節変動がある。
- ・ 令和2年度は4月の緊急事態宣言後、業務用の需要が大幅に減少したため、価格は低水準で推移したものの、令和3年度は、令和2年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生による殺処分羽数が多かったことで価格は例年を上回って推移したが、その後は生産の回復等に伴い例年並みの水準で推移。
- ・ 令和4年度は、業務用需要が回復傾向にあることや生産コストの上昇等から、価格は例年を上回る水準で推移。その後、10月以降に発生した高病原性鳥インフルエンザにより、採卵鶏の殺処分が飼養羽数の1割強にのぼったことから、価格は大幅な高値で推移。
- ・ 令和5年度は、高病原性鳥インフルエンザの発生農場において再導入が進んでいることや鳥インフルエンザの影響により減少した加工用の需要が回復していないこと等から、6月以降価格は下落傾向で推移し、1月以降は鶏卵生産者安定対策事業が発動したことにより、例年並みの水準で推移。
- ・ 令和6年度は、引き続き加工用の需要が減少していることにより価格は低水準で推移し、鶏卵生産者経営安定対策事業が発動しているところ。



出典：一般社団法人日本養鶏協会

：標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS~LLサイズ(6規格)の加重平均価格

鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。主に小規模層で減少。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は令和3年以降減少傾向で推移していたが、令和6年はわずかに増加。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	平成26	28	29	30	31	令和3	4	5	6
飼養戸数(戸)	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120	1,880	1,810	1,690	1,640
(対前年増減率) (%)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)	(▲11.3)	(▲3.7)	(▲6.6)	(▲3.0)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	324	347	340	332	329	334	334	306	313
戸数シェア (%)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)	(19.6)	(20.5)	(20.1)	(21.3)
成鶏めす飼養羽数 (千羽)	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792	140,697	137,291	128,579	129,729
(対前年増減率) (%)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)	(▲0.8)	(▲2.4)	(▲6.3)	(0.9)
うち10万羽以上層 (千羽)	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734	112,535	109,002	102,908	105,162
羽数シェア (%)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)	(80.0)	(79.4)	(80.1)	(81.1)
一戸当たり平均 成鶏めす飼養羽数 (千羽)	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9	74.8	75.9	76.1	79.1

資料: 農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1: 種鶏のみの飼養者を除く。

2: 10万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3: 数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

4: 平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

・鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空ける取組に対して奨励金を交付する。併せて鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日（10万羽未満飼養生産者は40日）前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対して奨励金を交付する。

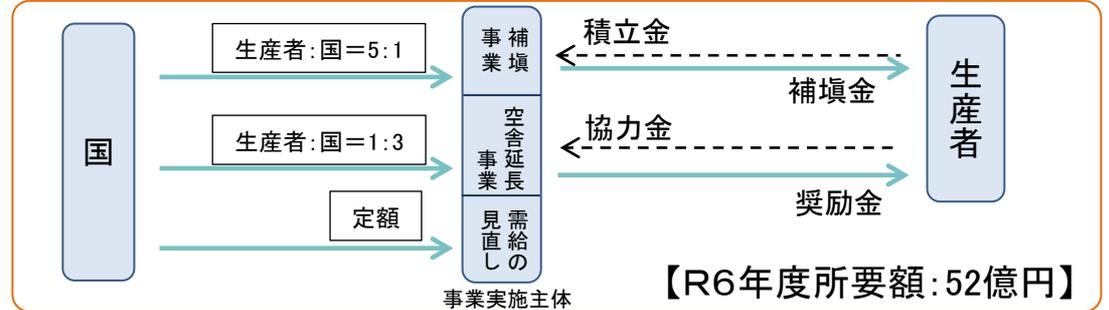
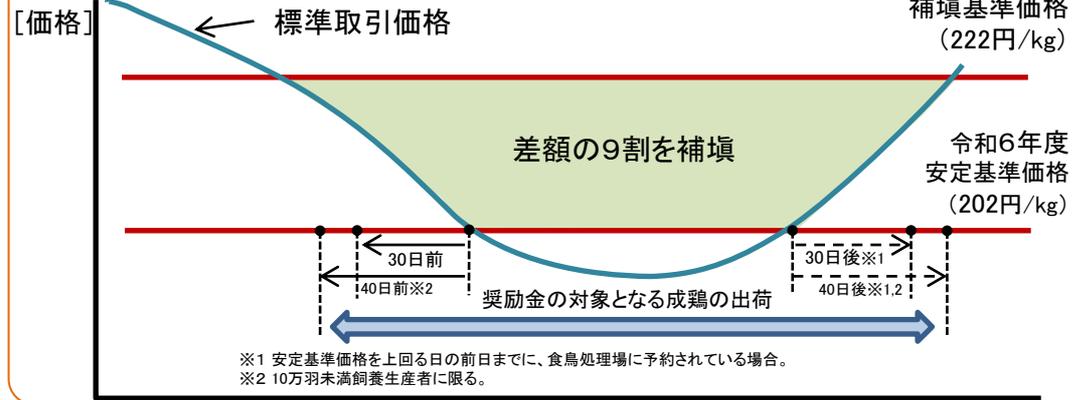
＜奨励金単価（ ）内は10万羽未満飼養生産者＞

- ・ 空舎期間 60日以上～90日未満 210円/羽（310円/羽）
- ・ 空舎期間 90日以上～120日未満 420円/羽（620円/羽）
- ・ 空舎期間 120日以上～150日未満 630円/羽（930円/羽）
- ・ 食鳥処理場への奨励金 47円/羽

3. 鶏卵需給見通しの作成等

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援する。

（1及び2の事業）



令和6年度補填金単価(単位:円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金単価	6.831 (0.000)	18.000 (0.000)	18.000 (0.000)	11.943 (0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(17.100)	(17.100)	(4.059)

()内は令和5年度実績。

【飼料関係】

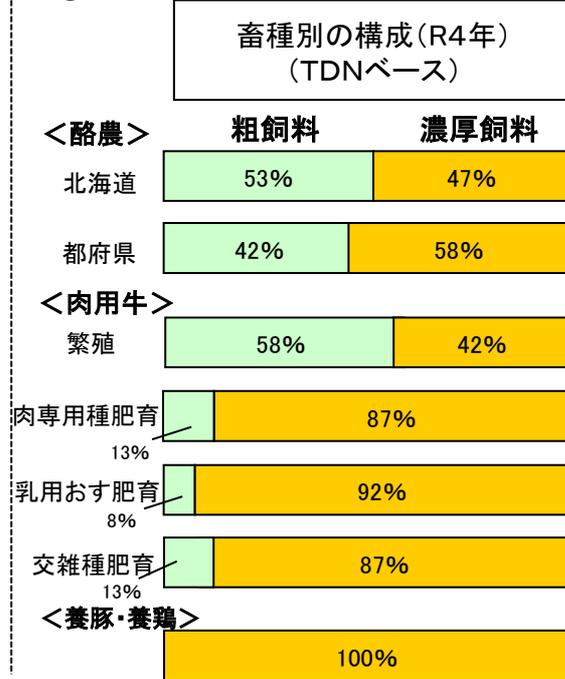
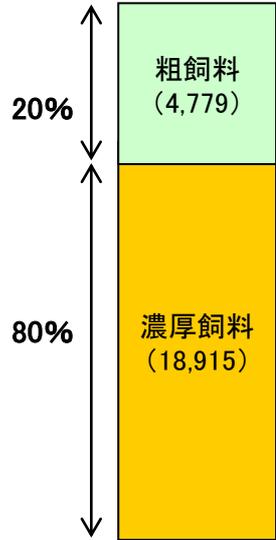
畜種別の経営と飼料

- 我が国の令和5年度(概算)の畜産における飼料供給割合は、主に国産が占める粗飼料が20%、輸入が占める濃厚飼料が80%(TDNベース)となっている。
- 飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で4~5割、濃厚飼料中心の豚・鶏で6~7割。

粗飼料と濃厚飼料の割合(TDNベース)

注: TDN(Total Digestible Nutrients): 家畜が消化できる養分の総量。
 カロリーに近い概念。1TDNkg≒4.41Mcal

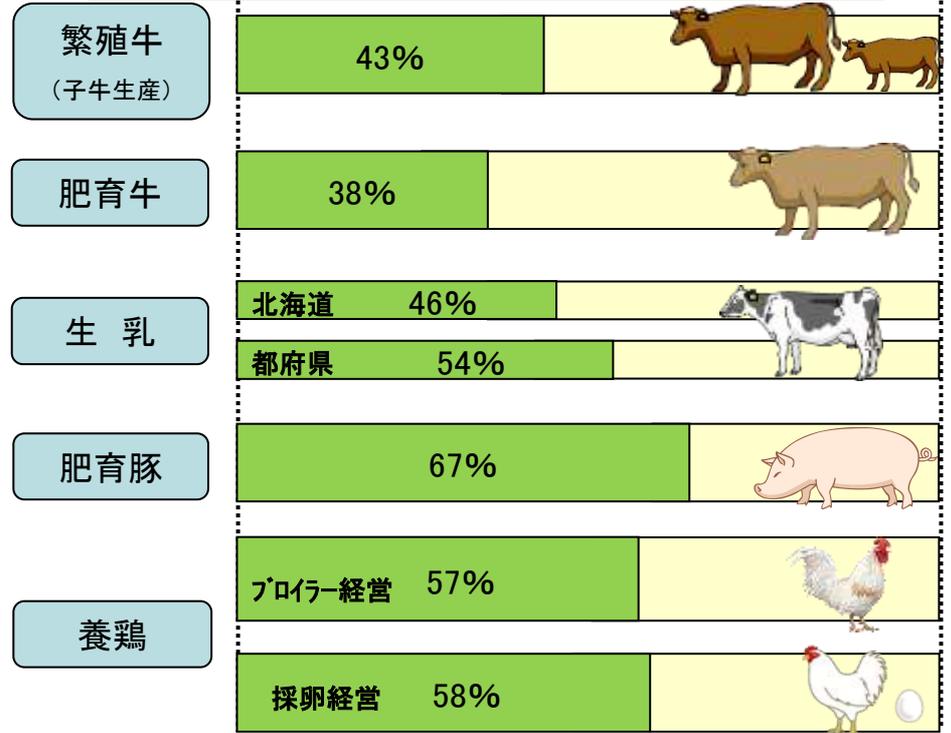
R5年度供給量(概算)
23,693千TDNトン



粗飼料: 乾草、サイレージ、稲わら等
 濃厚飼料: とうもろこし、大豆油かす、こうりゃん、大麦等

農林水産省「令和5年度飼料需給表(第1報)」農林水産省「令和4年畜産物生産費統計(確報)」より試算

経営コストに占める飼料費の割合(R4年)



資料: 農林水産省「令和4年畜産物生産費統計(第1報)」および「令和4年営農類型別経営統計(第1報)」

注1: 繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり

生乳は実搾乳量100kg当たり、養鶏は1経営体当たり

注2: 畜産物生産費調査は、令和元年調査より調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

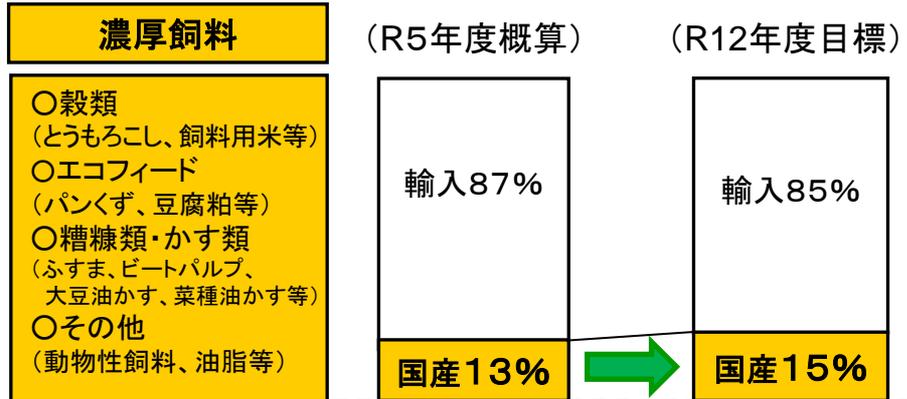
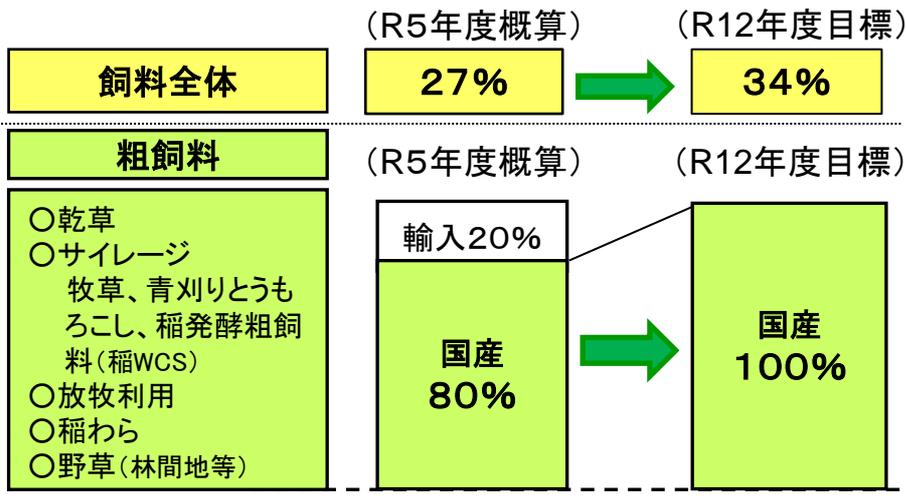
飼料自給率の現状と目標

- 令和5年度(概算)の飼料自給率(全体)は27%。このうち、粗飼料自給率は80%、濃厚飼料自給率は13%。
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の運営強化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードや飼料用米の利用拡大等により向上を図り、飼料全体で34%(令和12年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標

近年の飼料自給率の推移

年度	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5 (概算)
全 体	25%	25%	28%	26%	25%	25%	25%	26%	26%	27%
粗 飼 料	77%	78%	79%	78%	76%	77%	76%	76%	78%	80%
濃 厚 飼 料	11%	11%	14%	13%	12%	12%	12%	13%	13%	13%



- 令和5年度の飼料自給率[概算]は、粗飼料自給率は2ポイント上昇、濃厚飼料自給率は変わらず、全体としては前年度から1ポイント高い27%となった。
- 粗飼料自給率は、生育が順調であった前年度と比較して牧草の単収が減少したものの、乾牧草の輸入量が減少したこと等から、前年度から2ポイント高い80%となった。
- 濃厚飼料自給率は、主原料である輸入とうもろこしの飼料仕向量が前年度並みであったこと等から、前年同の13%となった。

近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	R3年度	R4年度 (確々報値)	R5年度 (確報値)
とうもろこし	1,163	1,116	1,113
こうりゃん	18	15	9
小麦	38	41	41
大麦	102	108	107
その他	5	4	4
合計	1,327	1,283	1,274

注：その他とは、えん麦、ライ麦である。

世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

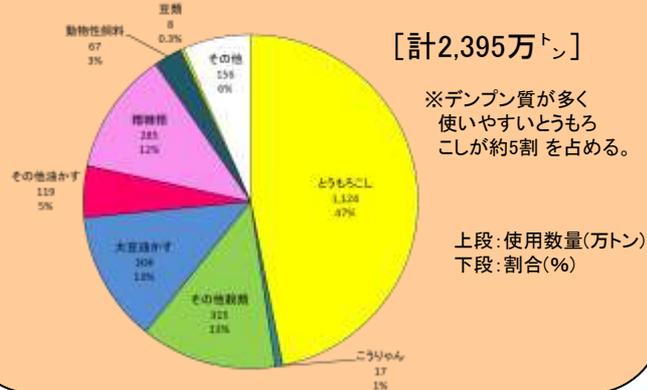
	R4/5輸出量	R5/6輸出量	R6/7輸出量 (予測)
①米国	42.2(23%)	57.2(28%)	58.4(31%)
②ブラジル	54.3(30%)	50.0(25%)	49.0(26%)
③アルゼンチン	25.2(14%)	35.0(17%)	36.0(19%)
④ウクライナ	27.1(15%)	29.5(15%)	24.0(13%)
世界計	180.2(100%)	200.6(100%)	191.5(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

	R3年度	R4年度 (確々報値)	R5年度 (確報値)
米国	69%	44%	46%
ブラジル	16%	45%	42%

配合・混合飼料の原料使用量(令和5年度)

[計2,395万トン]



※デンプン質が多く使いやすいとうもろこしが約5割を占める。

上段：使用数量(万トン)
下段：割合(%)

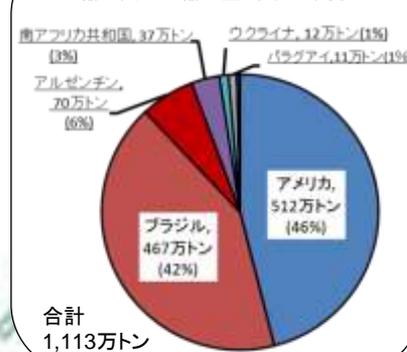
配合飼料：家畜種とその成長ステージに応じた栄養素の要求量を満たすように、とうもろこし、大豆油かす等を混合した飼料
混合飼料：とうもろこし、大豆かす等数種類の原料を混ぜた飼料

米国(令和5年度)
とうもろこし(46%)
小麦(3%)

米国産とうもろこしの需給(百万トン)

	R4/5	R5/6	R6/7 (予測)
生産量	346.7	389.7	384.7
輸入量	1.0	0.8	0.6
国内需要量	305.9	320.4	321.7
飼料用	139.3	146.7	148.0
エタノール用	131.5	138.4	138.4
その他	35.1	35.3	35.3
輸出量	42.2	57.2	58.4
期末在庫量	34.5	47.4	52.7
期末在庫率(%)	9.9	12.6	13.9

直近の飼料用とうもろこしの輸入国及び輸入量(令和5年度)



ブラジル
(令和5年度)
とうもろこし
(42%)

オーストラリア
(令和5年度)
大麦(98%)
小麦(96%)

資料：財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (Aug 12, 2024)」, (公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注：米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の動向

- とうもろこしの国際価格は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて上昇し4月には8ドル/ブッシェルを突破。その後需給ひっ迫の懸念が後退し、米国や南米の需給等の動向を受け、令和6年8月現在は43ドル/ブッシェル台後半まで下落。
- 大豆油かすの国際価格は、大豆油の需給や中国の飼料需要の動向等により変動。令和6年8月現在は300ドル/ショートトン台前半で推移。
- 海上運賃(フレート)は、令和3年には船腹需要の増加により上昇し、同年10月には79ドル/トンまで上昇。その後は、船腹需要の減少の影響で下落。令和6年7月現在は50ドル/トン台中盤で推移。
- 為替相場は、大きく変動しており、令和6年8月現在は147円/ドル程度で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



注:シカゴ相場の日々の終値である。※1ブッシェル=25.4kg

＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



注:シカゴ相場の日々の終値である。※1ショートトン=907.2kg

＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



注:月平均値である。(令和6年7月の値は第4週までの平均値)

＜為替相場の推移＞

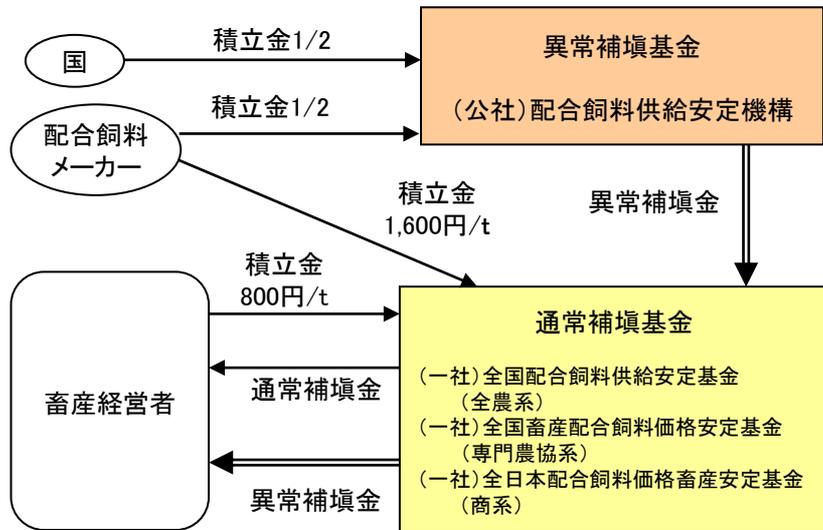


注:日々の中心値の月平均である。(令和6年8月の値は13日までの平均値)

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補填」と、
 - 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1~3月)に2年ぶりに通常補填が発動。令和3年度第1四半期(4~6月)においても通常補填が発動するとともに、8年ぶりに異常補填が発動して以降、令和4年度第4四半期(1~3月)まで連続して通常補填、異常補填ともに発動。
- この補填財源のため、令和3年度補正予算において異常補填基金への230億円の積増しを措置するとともに、令和4年度4月の予備費において435億円、令和4年度第2次補正予算で103億円の積増しを措置。
- 令和5年度第1四半期以降の対策として、飼料コストの急増を段階的に抑制する「緊急補填」(新たな特例)を制度内に設け、必要な財源を措置。令和5年度第1四半期(4~6月)、第2四半期(7~9月)、第3四半期(10~12月)に緊急補填が発動。

○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

<p style="text-align: center;">異常補填基金</p> <p style="text-align: center;">〔国とメーカーが 1/2ずつ拠出〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当該四半期の輸入原料価格が、直前1か年(直前4四半期)の平均と比べ115%を超えた場合 <p style="text-align: center;">基金残高 (令和5年度末時点) 約181億円※</p>
<p style="text-align: center;">通常補填基金</p> <p style="text-align: center;">〔生産者(800円/t)と 飼料メーカー(1,600円/t) が拠出〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当該四半期の輸入原料価格が、直前1か年(直前4四半期)の平均を上回った場合 <p style="text-align: center;">基金残高 (令和5年度末時点) 約82億円</p>

※ 緊急補填のための財源を含む。

乾牧草の輸入・価格動向

- 乾牧草の輸入量は、年間160万～200万トン程度で推移。令和5年度の輸入先については、米国が6割、豪州が3割弱、カナダが1割弱と輸入量のほとんどを3カ国が占める。
- 乾牧草の輸入価格(通関価格)は、直近では、59.0円/kg(令和6年6月現在)。
- 為替相場の急激な上昇等に伴い、乾牧草の輸入価格(通関価格)は令和4年11月をピークに高騰、その後下落している。

上段: 輸入量(千トン)
下段: 輸入シェア(%)

乾牧草の国別輸入量の推移

年度	米国	豪州	カナダ	その他	合計 (前年比)	
					うちロシア	
H27	1,318 (71.9)	380 (20.7)	108 (5.9)	28 (1.5)		1,834 (100%)
H28	1,364 (73.1)	367 (19.6)	106 (5.7)	29 (1.6)		1,866 (102%)
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)	0.05 (0.0)	1,938 (104%)
H30	1,394 (68.3)	455 (22.3)	146 (7.2)	44 (2.2)	2.85 (0.1)	2,039 (105%)
R1	1,440 (71.3)	403 (19.9)	130 (6.4)	48 (2.4)		2,021 (99%)
R2	1,413 (69.8)	402 (19.9)	156 (7.7)	54 (2.7)	0.05 (0.0)	2,026 (100%)
R3	1,340 (64.1)	489 (23.4)	191 (9.1)	71 (3.4)	0.39 (0.0)	2,091 (103%)
R4 (確々報値)	1,172 (60.9)	489 (25.4)	177 (9.2)	86 (4.5)	0.02 (0.0)	1,925 (92%)
R5 (確報値)	994 (59.9)	447 (26.9)	156 (9.4)	62 (3.7)		1,659 (86%)
R6 (4~6月) (速報値)	306 (66.3)	95 (20.7)	42 (9.2)	18 (3.8)		462 (109%)

資料: 財務省「貿易統計」、ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

乾牧草の輸入価格(通関価格)



為替相場の推移



国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- ・酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの4～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- ・このため、耕畜連携の推進や、外部組織による飼料生産の効率化、青刈りとうもろこし等の高栄養飼料作物の生産拡大、草地の生産性向上等により、国産飼料に立脚した畜産への転換を推進。
- ・また、持続的な畜産物生産のためにも、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要。

○ 飼料増産の推進

- ① 高栄養飼料作物の生産
・青刈りとうもろこしの生産拡大



② 草地等の生産性の向上の推進

- ・難防除雑草対策、草地改良による生産性向上



③ 放牧の推進

- ・耕作放棄地や草地の活用



連携・支援

生産・利用拡大

○ 耕畜連携の推進

- ・耕種農家が生産した国産飼料を畜産農家が利用する取組の拡大



飼料の供給

転換



堆肥の供給



○ コントラクター※1、TMRセンター※2による飼料生産の効率化

- ・作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



連携・支援

生産・利用拡大

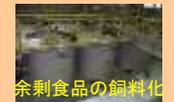
○ 国産濃厚飼料の利用拡大

- ① 子実用とうもろこし等の生産・利用拡大



- ② エコフィード※3等の利用拡大

- ・食品製造副産物、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

	R5年度 (概算)	R12年度 (目標)
飼料全体	27%	34%
粗飼料	80%	100%
濃厚飼料	13%	15%

※1 コントラクター：飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

※2 TMRセンター：粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設 ※3 エコフィード：食品製造副産物等を原料として製造された飼料

(トピックス) 青刈りとうもろこしの生産・利用の状況

- 青刈りとうもろこしは、高栄養価の粗飼料であり、濃厚飼料の低減にも寄与。特に酪農経営において重要な飼料作物。
- 関東以西の暖地では二期作も可能。このほか、麦等の裏作として作付けされるケースもある。
- 令和5年産の作付面積は、約9.7万ha(うち田0.9万ha、畑8.8万ha)。近年わずかに増加傾向で推移。

○ 青刈りとうもろこしとは



- ✓ 飼料用とうもろこしを、完熟前(糊熟期)に収穫して、茎、葉、実の全てを利用。
- ✓ 主に乳用牛、肉用牛の一部に給与。
- ✓ バンカーサイロ(主に北海道)又はロール形態(主に本州)にてサイレージ化する。

サイレージ化の方法

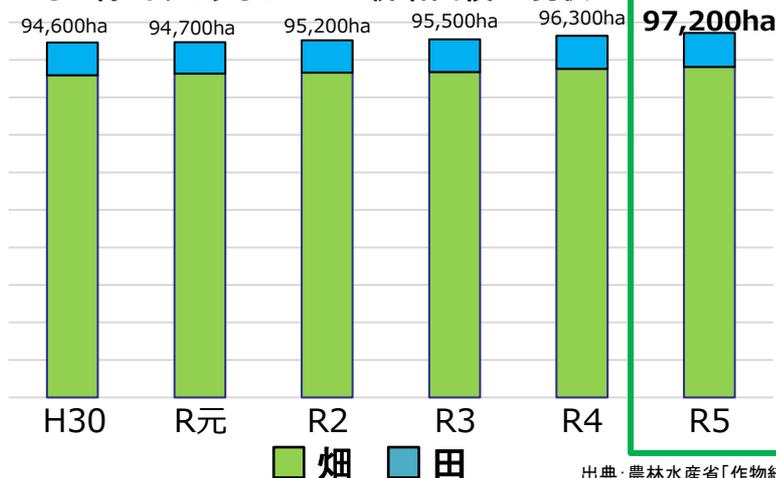
・バンカーサイロ



・ロール形態

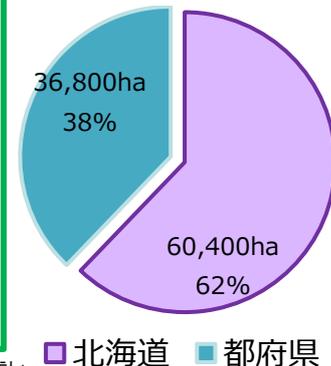


○ 青刈りとうもろこしの栽培面積の現状

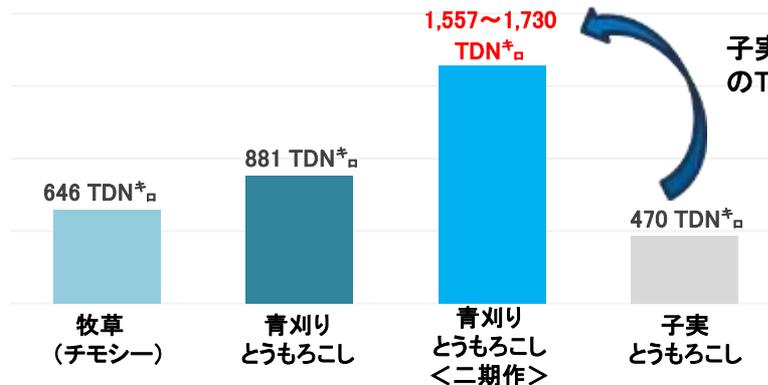


出典：農林水産省「作物統計」

地域別面積



○ 飼料作物の単収比較(10aあたりのTDN比較)



資料：農林水産省「作物統計」、中央畜産会「日本標準飼料成分表」等から推計

【輸出関係】

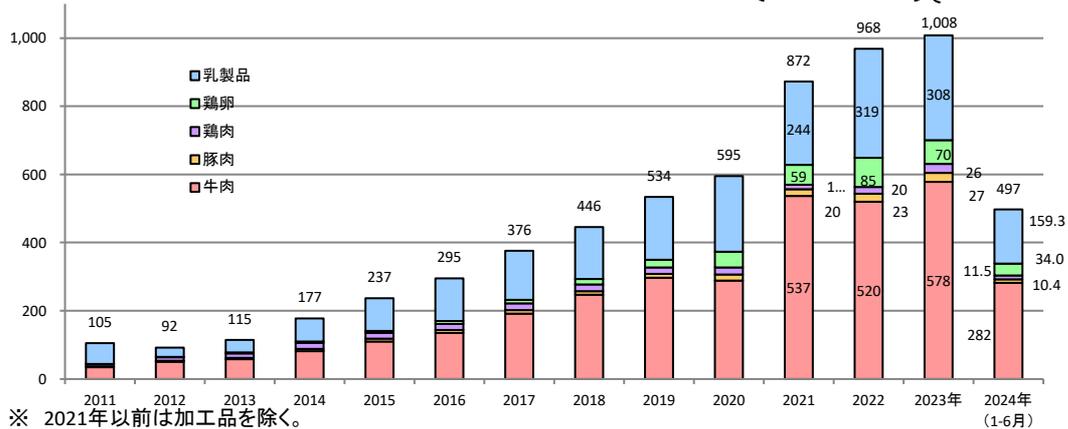
畜産物の輸出について

- ・ 2023年の畜産物の輸出実績は1,008億円で、2012年以降連続して増加。うち牛肉が最大の578億円、全体の約50%を占める。
- ・ 2020年4月に「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、同年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定。政府一体となって更なる輸出拡大に取り組む。

日本産畜産物の輸出実績

(億円)

前年比 (2023年) 金額: 104%
前年同期比 (2024年1-6月) 金額: 103%



※ 2021年以前は加工品を除く。

農林水産物・食品輸出本部の創設

令和2年4月に設置された農林水産大臣を本部長とする「農林水産物・食品輸出本部」において、輸出促進に関する基本方針を定め、実行計画(工程表)の作成・進捗管理を行うとともに、政府一体となった輸出の促進を図り、

- ・ 輸入規制の緩和・撤廃に向けた輸出先国との協議の加速化
- ・ 輸出向けの施設整備と施設認定の迅速化 等に取り組む

2030年輸出目標額

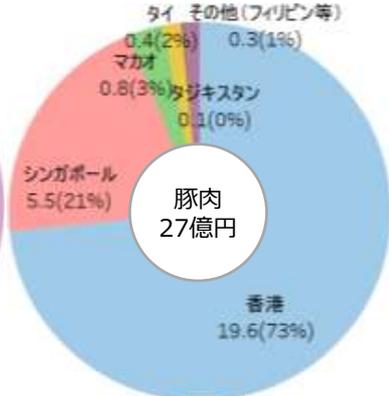
牛肉	: 3,600億円	鶏肉	: 100億円
豚肉	: 60億円	鶏卵	: 196億円
		牛乳・乳製品	: 720億円

品目毎の国・地域別輸出実績(2023年)

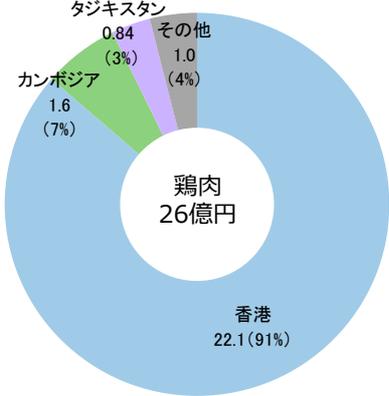
<牛肉>



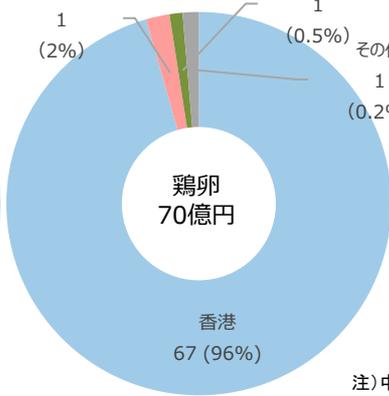
<豚肉>



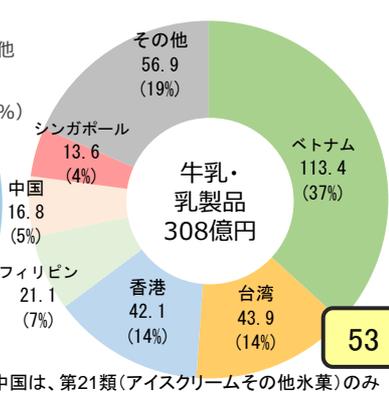
<鶏肉>



<鶏卵>



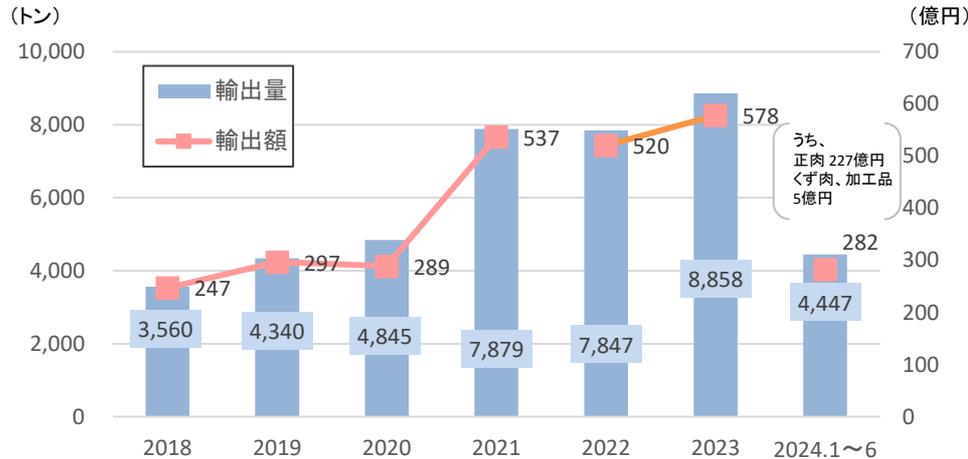
<牛乳・乳製品>



注) 中国は、第21類(アイスクリームその他水菓)のみ

牛肉の輸出について

最近の輸出実績※



※ 正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を除く。

前年比 (2023年)
金額: 111%
数量: 113%

前年同期比 (2024年1~6月)
金額: 108%
数量: 113%

2030年輸出目標: 3,600億円
(2025年輸出目標: 1,600億円)

- 輸出可能国・地域
香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、米国、EU、英国、カナダ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、UAE、ロシア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ 等
- 輸出解禁協議中の国
中国、韓国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況> (2024年7月末現在)

	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	14	28	16	20	12	82	77

牛肉の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

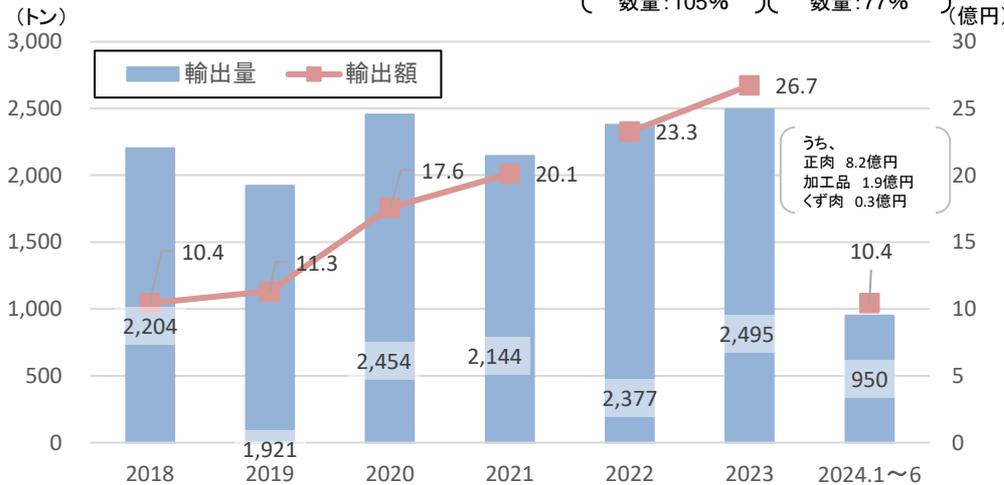
輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- オールジャパンでの和牛認知度向上に向けた、日本畜産物輸出促進協会によるプロモーション
- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉、小割肉、食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- 中国等向け輸出解禁協議の加速化



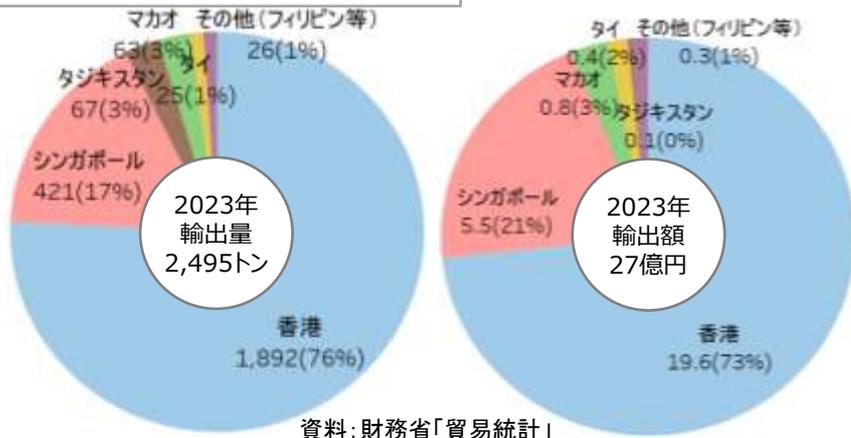
豚肉の輸出について

最近の輸出実績※



※ 正肉、豚くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を除く。

豚肉の国・地域別輸出実績



資料:財務省「貿易統計」

2030年輸出目標:60億円
(2025年輸出目標:29億円)

- 輸出可能国・地域
香港、シンガポール、タイ 等
- 輸出解禁協議中の国
EU、中国 等

<輸出先国・地域別の豚肉輸出施設認定状況>

	香港	シンガポール	ベトナム	タイ
施設数	113	12	38	5

(2024年7月末現在)

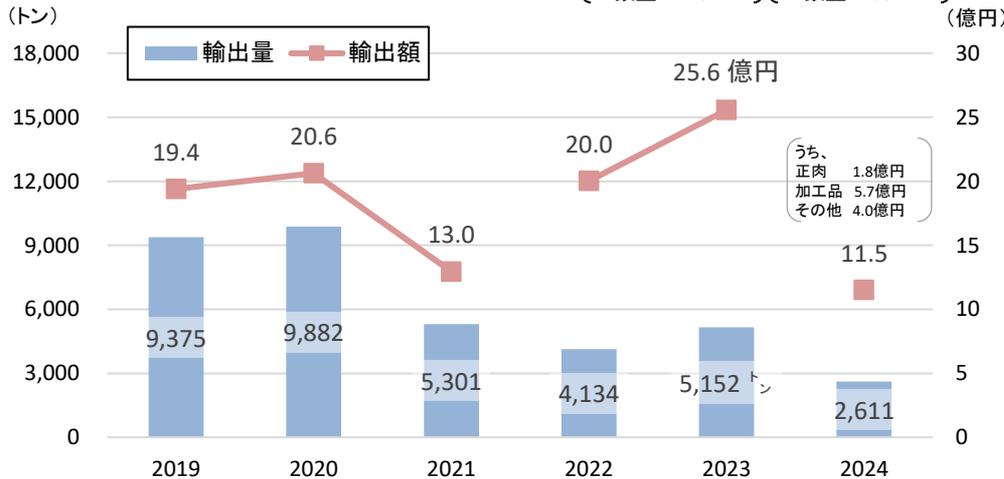
輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉や食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進



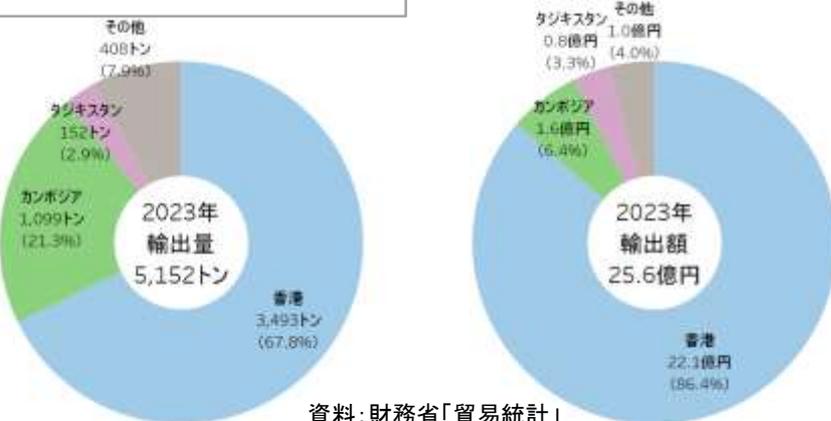
鶏肉の輸出について

最近の輸出実績※



※ 正肉、その他の合計。ただし、2022年以降は加工品も含む。
注) 鶏肉(その他)は、丸鶏、手羽、鶏足等。

鶏肉の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

2030年輸出目標: 100億円
(2025年輸出目標: 45億円)

- 輸出可能国・地域
香港、ベトナム、カンボジア、シンガポール、EU、マカオ 等

- 輸出解禁協議中の国・地域
中国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況> (2024年7月末現在)

	香港	ベトナム	シンガポール	マカオ
施設数	78	70	1	23

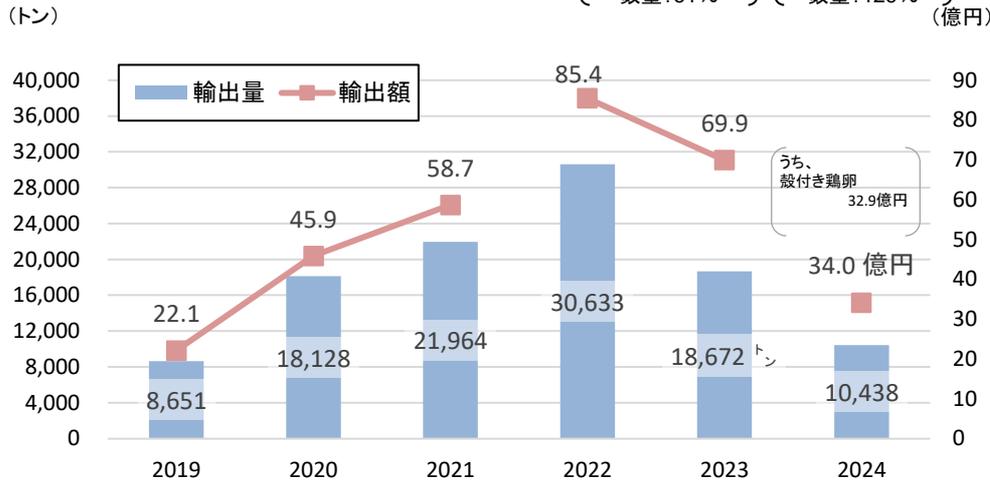
輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産者・食鳥処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 低コスト化の実現による価格競争力の強化や、輸出先国の求める高度な衛生水準に対応する輸出認定施設を増加
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進

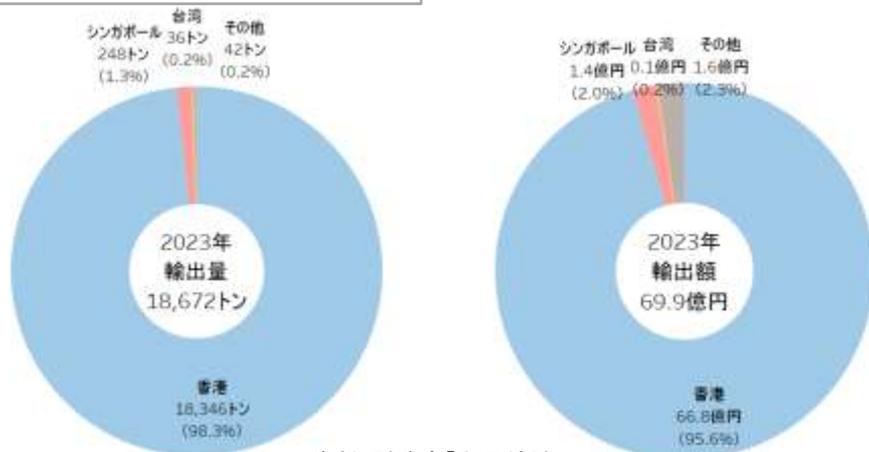


鶏卵の輸出について

最近の輸出実績※



鶏卵の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

2030年輸出目標: 196億円
(2025年輸出目標: 63億円)

- 輸出可能国・地域
香港、シンガポール、台湾、米国、EU等
- 輸出解禁協議中の国・地域
中国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況> (2024年7月末現在)

	香港 (殻付き卵)	香港 (卵製品)	シンガポール (殻付き卵)	シンガポール (卵製品)	EU (卵製品)
施設数	245	41	12	3	1

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産者・鶏卵処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 農場・鶏卵処理施設での高度な衛生管理への対応等、輸出先国が要求する条件に対応
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進

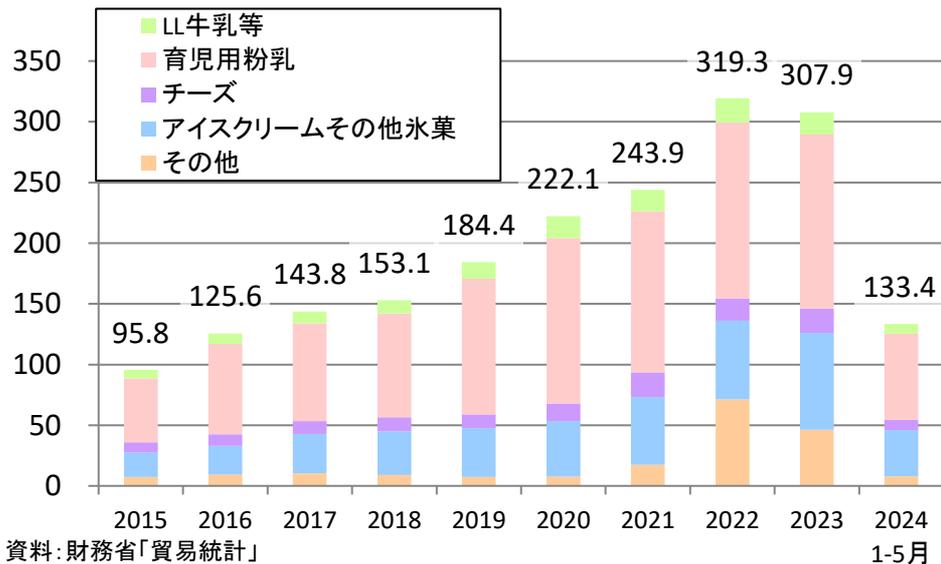


牛乳・乳製品の輸出について

日本産牛乳・乳製品の輸出実績

対前年比
(2023年)
96%

対前年同期比
(2024年1-5月)
94%



2030年輸出目標 720億円
(2025年輸出目標: 328億円)

- 輸出可能国・地域
ベトナム、香港、台湾、シンガポール、韓国、タイ、米国、カナダ、EU、中国(第21類(アイスクリームその他氷菓)のみ) 等
- 輸出解禁協議中の国
中国(第4類(酪農品)、第19類(ミルクの調製品))

輸出拡大に向けた主な取組

- 輸出促進法に基づき、(一社)畜産物輸出促進協会が令和5年11月14日に品目団体として認定
- 生産者・乳業者・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築



主要品目の国・地域別輸出実績(2023年)

資料: 財務省「貿易統計」

